

工作重視は本物か

— 学習指導要領図画工作科編の検討 —

名古屋大学 森 下 一 期

手労研にかかるものにとって、今回の図画工作科の学習指導要領改訂には無関心ではいられない内容が含まれている。改訂作業が始まつた頃から、工作を重視し、2分の1以上の時間を配当するといったことが伝えられてきた。実際はどうなっているのだろうか。告示に先立つ、講習会資料、「改訂案」、あるいは、文部省調査官の解説などを通して、改訂のねらいを明らかにし、それを乗り越える実践の方向を検討していこう。

現行学習指導要領には「工作」という文字は一度しか使われていなかったが（それも、内容の細部を示した部分に出てくるだけである）、新学習指導要領には、「工作」の文字は3回出てきている。内2回は、中、高学年の目標の中に、それぞれ「創造的な工作の能力」を伸ばすとして出てくる。これでみると、新学習指導要領は工作を重視しているように見える。歴史的にみるならば、これでも未だ不十分な位置づけだが、現行学習指導要領と較べてみれば、工作に正当な位置を与えたものとみることができる。なお、「手を働かせる」「手を十分に働かせて」という表現は4回出てくる。

これらは、教課審答申が図画工作科について提起していた事項、「造形的な創造活動の基礎を培う観点から、創造力を働かせてつくる活動を一層重視し、手の巧緻性など、造形活動の基礎的な技術を高めるようにする。」を受けたものと考えられる。さらにさかのぼれば、臨教審第二次答申の「情報化」の項で、科学技術の進歩の「陰の部分」として取り上げていた、子どもたちの直接経験の欠如に対応する措置とみられる。つまり、この「工作重視」は、臨教審答申の延長上に出てきたものと考えて間違いないだろう。子どもたちの生活環境をどのように整えていくかという根本的な問題はあるが、教科の学習においても、自然

やものに直接触れる場を豊富に設け、手や道具を使って働きかける経験を豊かにさせることはぜひとも必要なことである。その意味では、工作の重視は、歓迎すべきことである。むしろ、遅すぎたといえる。だが、内容が伴わなければ、ぬか喜びに終わるだけでなく、言葉の上でだけ工作が重視されたことになってしまい、今後一層衰退していくおそれもある。具体的な内容を検討しよう。

(1) 道具について一手の訓練だけに陥るおそれ

今回の学習指導要領の改訂で、注目すべき事柄の一つは、工作の教材の枠組みが変化したことである。戦前の手工科、芸能科工作、戦後の図画工作を通して、1世紀近くにわたって、小学校1、2年生は紙、のり、はさみ教材で一貫していた（一時、豆細工などが行われたが）。それが、今回変更された。新学習指導要領では、第二学年「生活を楽しく使うもの」などをつくる活動の項に、「厚紙、簡単な小刀類などや前学年までに経験した材料や用具を使い、手を十分に働かせてつくるとともに、それらの適切な扱いに关心をもつこと」と記し、初めて2年生に小刀が導入されたのである。

まず、戦後の学習指導要領の用具等の取り扱いの変化を見ると、使用する道具が、激減してきた。1947、1951年版学習指導要領ではのみ、かんなをはじめ20品目以上が取り上げられていた。1958、1968年版になるとかなり減少するが、木工具、金工具としてまとめて掲載しており、かなり幅広く扱うようになっていた。しかし、現行学習指導要領である1977年版でははさみ、小刀、ペンチ、金づち、糸鋸、のこぎりと極端に少なくなっている。木材加工の道具でみると、のみ、かんなはまったく姿を消し、のこぎりで切って、釘で打ちつけるだけの加工になってしまっている。使用

道具を減少させたことと、教材屋のセット教材の普及とが軌を一にしているようにも思われる。

そのような中で小刀の使用を2学年に下げたことをどう見ればよいだろうか。手労研では実践的に1学年からのナイフやのこぎりの使用が可能であり、木材の加工が、発達段階に見合ったものであることを明らかにしてきた（学年により、加工法に限定を設けることが前提である）。そこからすれば、むしろ精密さを要し、加工それ自体の満足感はさほどない紙だけにとどめられていた状態を脱するのだから、歓迎されることである（なお、材料としての紙の重要性は、扱いやすく、繰り返し、多様に取り組めるという意味で、認められる）。

ところで、小刀の使用学年を下げたことが、使用道具の幅をひろげたかとみると、残念ながらその逆に幅が縮められている。金属を排除したことにより、ペンチも消えてしまっている。木工の道具についてもかなづちが消えている。かなづちは使わないわけではないし、のこぎりが切断の代表的道具とするならば、組立の代表的な道具である。いかなる観点にたって使用道具を選択しているかといふ見当がつかない（新学習指導要領の中では道具について弾力的な取り扱いを述べてはいる）。小刀の位置づけの変更は技術的課題の見直しとその重視から出てきたのではなく、他方で強調されている「手」の働きと関係があると考えられる。新学習指導要領の「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」に「児童が材料や道具の扱いに習熟するようにすること」とある。「習熟」という表現が用いられたのも初めてである。この三点をつなげてみると、まさに手工的な道具に習熟させるということであることがはっきりしてくる。図画工作科工作は、明治期に加設科目として導入された手工科の「目と手を鍛磨する」という目標に立ち戻った感を与える。時代の変化、科学技術の発達に応じ、科学的、技術的な知識や技能の教授が必要であると認識され、それらの内容が図工科工作にも取り入れられてきたにもかかわらず、ここに至って1世紀前に立ち戻ろうとしている。より発達した道具や機械の理解の基礎としての手工具の習熟ならいざ知らず、そ

いった展望がない中の「習熟」は、いきおい繰り返しの練習となる恐れがある。「手」を十分に使わせるということで、同じことを、つまらなくとも、何回も繰り返す、といったいわゆる「訓練」が横行するのではないだろうか。「工作重視」に少しも喜ぶことはできない。この図画工作科工作にも精神訓練につながる道徳教育がこのようにはっきりと敷かれているのである。（文部省の西野範夫教科調査官は技術的訓練を繰り返し否定しているが、子どもの「思い」を表現させることを強調するだけで、具体的な指導法を示していない。これでは、訓練をいかに否定しても、手の巧緻性、習熟が強調されると「訓練」に陥らざるを得ないのでないだろうか。一小学校研究会編『教育課程の改善と小学校教育の課題』下）

材料についても大きな変更がある。これまで、高学年では金属が重要な位置を占めていたが、今回削除された。重要な変更として検討すべきだが、紙数の関係で指摘するにとどめる。

なお、ナイフを扱う学年の変更、金属の削除などきわめて大きな変更と思われるが、教科調査官などの官側の解説にも、民間の側の批判でも触れていない。「工作」あるいは「造形活動」の重視の言葉、時間数、といったことが表に出て、内容の具体的検討が十分なされていないのではないだろうか。

(2) 子どもの技能の発達が踏まえられているか

図画工作科においても子どもの発達段階に応じた教材ということがよく言われてきた。特に、描画についてはこれまでの発達研究に基づいて、子どもたちの表現の特質を踏まえた指導が強調されてきた。その適否についてはここではふれない。問題は工作分野である。例えば、現行学習指導要領の指導書は「第一学年では、できた結果よりも、つくる過程そのものを喜ぶ傾向の強い時期であるので、使うものをつくる喜びと、それを使う楽しさを味わわせることに重点を置いて指導することが大切である。」（文部省 指導書p32）と書いているが、まったく理解に苦しむ文章である。この第一学年の特質から、なぜこういった結論が出てくるかわからない。

ここでとらえている1年生の特質自体適切かどうか疑問である。ダイヤだこをつくった場合、揚がらないたこに満足するわけがない。つくったたこが揚がる、つくった車が走る、という結果は子どもにとって無関心ではいられない事柄である。指導書は児童期に入った子どもたちが、より本物の働きをするものを求めるといった特質をまったく見落としているのである。だから、これまで遊びにも十分使えない飾りのような教材が多かったとも考えられる。また、車などをつくっても、すぐこわれるような紙製でも構わないと考えていたのかも知れない。一方、つくる過程そのものを喜ぶということは適切なとらえ方と考えられるが、それにこたえる教材が配置されていない。つくる過程を大切にするなら、材料の加工の過程も重視する必要がある。子どもたちは道具を使って、材料に働きかけ、道具のもつ機能を發揮させること自体にも非常に興味をもち、楽しんで取り組む。木材のような紙よりも加工困難な材料に、おとなが使うような本物の道具を使って挑戦し、新しい世界を開いていくといった取り組みを用意することも大切だろう。事実、1年生の86%の子どもたちがナイフで鉛筆を削りたいと答えている(手労研会報1988年5月号)。

このような意味で、今回の改訂が2年生から小刀を使うようにしたことは、子どもの発達にそつたものとして、適切な措置であると考える。「資料」に、第3学年では「手の発達が顕著になることから」といった観点も、現行の指導書にはみられないところである。筆者の調査によれば、例えば鉛筆削りでは3年生ぐらいでよりよい形に削るということを意識して時間をかけて丁寧に削る。1年生は削った形が整っているかどうかは気にせず、しが出るかでないかを問題とするようである。だから、3年生よりも削る時間は短い(前出手労研会報参照)。つまり、発達段階によって、できた結果を見る視点が異なるようである。先の指導書は「できた結果」の意味を突っ込んで検討していないので、結果はさほど問題でないとしながら、できたもので楽しませるというちぐはぐな結論を導き出しているのだろう。筆者が知り得た範囲では、子どもの工作技能の発達についての研

究はきわめて少ない。ほとんどまとまに研究されてきていないため、現行の指導書のようなずさんなとらえかたで教材が選択されてきたといえる。というよりも、伝統的な教材があって、それにあわせて子どもの特質を説明したのではないかとさえ思われる。その点で、「資料」のとらえ方はこれまでよりは妥当であると考えられるが、適切な教材を見いだす観点を与えるほど深められていない。しかし、現実の子どもたちを的確にとらえることから教材を考えるようになってきているとしたら喜ばしいことである。今後、子どもたちの工作技能の発達についての研究が深められ、それらが図工科工作の内容に反映することを期待したい。

(3) 授業時数について

新学習指導要領が工作に多くの時間を充てた結果、絵画表現が圧迫されているといった捉え方もあるようだが、実際はどうであろうか。5年生を例にとって見ていく。現行学習指導要領では、表現の(1)及び(2)に充てる時数と(3)に充てる時数とが、およそ均衡をとるようにすることとされていた。指導書によれば(1)は絵で表す、(2)は彫塑で表す、(3)はデザインしてつくると区分けしている。鑑賞の指導は、具体的な時数は示されていないが、従来、5%程度を配当していることを考えると、デザインしてつくることに50%弱の授業時間を充てることを想定していたように考えられる。それに対し、新学習指導要領には、「(2)及び(3)に配当する時数が、それぞれ各学年の年間授業時数の2分の1を下らないこと」とある。領域設定はほぼ変化がないと思われる。すると、新学習指導要領では工作分野は(デザインが含まれていると考えられる)、彫塑を中心とした(2)を加えて授業時数の50%以上といっているのである。これでは、彫塑を除いて、50%弱としていた前学習指導要領よりも工作に充てる時間は減少するおそれもある。一時、工作に50%の時間を配当するらしいといった声が聞かれたが、実際はそれとは異なり、ほとんど改善されない可能性がある。この点からも、「工作重視」は言葉通りには受け取ることができないことを知る必要がある。

る。ただし、2分の1を下らないという表現なので、工作中にこれまで以上の授業時間を配当してもよいわけである。この点をとらえて、積極的に工作を行えば、現状を大きく改善することもできるだろう。

なお、現行以前の学習指導要領では工作の分野が設けられており、デザインと工作に50～60%が配当されていたことを知ると、工作中に時間をとられるという捉え方は適切でないことがわかる。

紙数の関係で詳しく触れられなかつた問題も多い。技術教育研究会編『技術教育研究』33号

1989.3の拙稿で他の問題にも触れた。また、图画工作科工作的実践の方向については、『コンピュータ時代と子どもの発達』大月書店所収の拙稿「コンピュータ時代の工作教育」を参照していただきたい。なお、授業の実際では教科書が問題となる。新学習指導要領案の言う「工作重視」が文字どおり生かされるよう、各教科書が工作分野を充実させる方向に一層進むことを期待したい。常に教科書の内容に注目し、必要な批判と、評価を行っていくべきだろう。